

1 パラリンピック競技の体験について

ただいまの ^{いぐち めい} 井口 明衣 議員のご質問にお答え申し上げます。

パラリンピック競技の体験について ありますが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、2021年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックであります。パラリンピック競技は2021年8月24日開幕し、全22競技が行われ、9月5日閉幕する予定となっております。

22競技の中には陸上競技や水泳、卓球など障害の種類や程度によって「クラス」を分けて実施される競技、車いすラグビーや車いすテニスなどの下肢に障害のある選手が車いすに乗っておこなう競技、ボッチャやシーティングバレーボールと言ったパラリンピック独自の競技などがあります。

沼田市内の小中学校でも、体育や道徳の授業で、パラリンピックの学習をしたり、総合的な学習の時間でボッチャ競技の体験をしたり、

パラリンピックアスリートを招いてのオリンピック・パラリンピック特別講演会を実施する学校もあるようです。

令和2年7月3日、沼田市は、あいおいニッセイ同和損保保険株式会社と地方創生に関する連携協定を結びました。この協定では、パラアスリートによる講演や体験授業、パラスポーツ体験イベントの開催などを行うことができます。また、市役所の社会福祉課や沼田市社会福祉協議会では、「地上のカーリング」とも呼ばれる頭脳派スポーツ「ボッチャ」に使用する道具を市民へ貸し出しています。

パラスポーツを学び、体験することにより、井口議員のご指摘のとおり、パラリンピック競技への関心の高まりが、障害や多様性についての理解を深めるきっかけになると思います。今後も、パラ競技に触れあう機会の創出や体験の場の提供に努めてまいりたいと考えています。

以上申し上げます。井口 ^{いぐち} 明衣 ^{めい} 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。